

テオドール株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、すべての社員が個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日 ～ 令和10年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1: 小学校3年生までの子を持つ社員に、時差出勤制度の利用向上を図る。

<対策>

令和 7年 1月～

制度の導入について社内会議を行い、育児・介護休業規程を改訂し制度の対象を拡大する。

令和 7年 7月～

以下内容について社内で周知する。

- チーム全体の出勤時間の違いに配慮し、定例会議・全体ミーティングは原則午前10時以降に開始。
- 業務連絡・対応等の基本時間を設定し、連携の効率化を図る。
- リアルタイムのやりとりに依存しない体制で、時差勤務者の生産性を確保する。

目標2: 小学校3年生までの子を持つ社員に、テレワークの利用向上を図る。

<対策>

令和 7年 1月～

制度の導入について社内会議を行い、育児・介護休業規程を改訂し制度の対象を拡大する。

令和 7年 7月～

以下内容について社内で周知する。

- 社内会議や連絡はオンラインで行い、情報共有を円滑化する。
- 勤怠管理は社内ツールを活用し、在宅勤務中も状況を把握する。
- 業務データは一元管理し、常に共有できる状態にしておく。